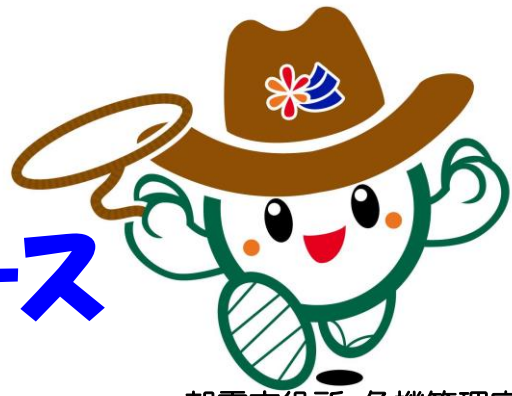


彩夏ウボーイの あさか防犯ニュース



No.17 令和 7年 7月 23日(水曜日) 発行

彩夏(さいか)ウボーイが、埼玉県警察(犯罪情報官NEWS)・朝霞警察署からの地域防犯ニュースをお届けします。

朝霞市役所 危機管理室

TEL 048-463-1788

FAX 048-463-1195

●非侵入盗その他(朝霞市根岸台7丁目地内)

6月8日から7月10日のいずれかの日 朝霞市根岸台7丁目地内
空き家の窓が割られ室内が物色されていたもの。

●自転車盗(施錠した)(朝霞市仲町2丁目地内)

6月28日から7月8日のいずれかの日 朝霞市仲町2丁目地内
集合住宅敷地内において、自転車(ミニサイクル)が盗まれたもの。

●自転車盗(施錠した)(朝霞市仲町2丁目地内)

6月28日から7月8日のいずれかの日 朝霞市仲町2丁目地内
集合住宅敷地内において、自転車(スポーツ)が盗まれたもの。

●器物損壊(朝霞市本町2丁目地内)

7月5日から7月7日のいずれかの日 朝霞市本町2丁目地内
私道に駐車していた車両のボディに傷を付けられたもの。

●自転車盗(施錠あり)(朝霞市泉水3丁目地内)

7月6日 朝霞市泉水3丁目地内
自宅マンション敷地内において、自転車(スポーツ)が盗まれたもの。

●自転車盗(施錠なし)(朝霞市溝沼2丁目地内)

7月7日ころ 朝霞市溝沼2丁目地内
自宅アパート敷地内において、自転車(スポーツ)が盗まれたもの。

●自転車盗(施錠あり)(朝霞市西弁財1丁目地内)

7月8日 朝霞市西弁財1丁目地内
時間貸駐輪場内において、自転車(軽快車)が盗まれたもの。

●器物損壊(朝霞市大字上内間木地内)

7月8日 朝霞市大字上内間木地内
勤務先駐車場に駐車していた車両の運転席側窓ガラスが割られていたもの。

●車上ねらい(施錠した)(朝霞市溝沼3丁目地内)

7月9日ころ 朝霞市溝沼3丁目地内
時間貸駐輪場に駐車していた車両内から、現金が盗まれたもの。

●自転車盗(施錠なし)(朝霞市膝折町2丁目地内)

7月9日 朝霞市膝折町2丁目地内
遊技施設敷地内において、自転車(軽快車)が盗まれたもの。

●不審電話(朝霞市本町1丁目地内)

携帯電話に男の声で「〇〇さんですか、埼玉県警の〇〇と申しますが、捜査のため徳島県警に行ってください」等電話が架かって来たが、不審に思い「行けないよ」と答えると、男が怒り出し口論となってしまい、そのうちに相手から電話を切ったもの。

●自転車盗(施錠なし)(朝霞市根岸台3丁目地内)

7月11日 朝霞市根岸台3丁目地内
商業施設敷地内において、自転車が盗まれたもの。

●万引き・検挙(朝霞市仲町1丁目地内)

7月11日 朝霞市仲町1丁目地内
自転車販売店内において、サイクルコンピューターが盗まれたもの。

●自転車盗(施錠した)(朝霞市宮戸1丁目地内)

7月11日ころ 朝霞市宮戸1丁目地内
自宅アパート敷地内において、自転車が盗まれたもの。

●不審電話(朝霞市三原1丁目地内)

携帯電話に男の声で「私は、愛知警察の者です。3年間の間にキャッシュカードを紛失したことはありませんか。」旨の電話があり、通報者は、詐欺電話と認識したことから「録音します。」と申し向けたところ、一方的に電話を電話が切られたもの。

●不審電話(朝霞市北原1丁目地内)

携帯電話に男の声で「〇〇さんの携帯ですか、山梨県警〇〇二課の××と申しますが、貴方のカードが不正に使用されているので、山梨県警に来れますか」と電話があり、不審に思い「折り返します」と言って電話を切り、山梨県警に問い合わせの電話を入れ詐欺と看破したもの。

●不審電話(朝霞市膝折町4丁目地内)

郵便局を騙る者から電話があり、「遺族年金の手続きのために戸籍謄本、マイナンバーカード、遺族年金の証書を確認したい。」旨の内容であったため、郵便局に問い合わせた結果、郵便局ではそのような電話はしていないと言われ看破したもの。

●不審電話(朝霞市三原1丁目地内)

携帯電話に「埼玉赤十字病院の者です」と名乗る男からの電話があり、「息子さんが吐血し、腫瘍が見つかりました。」との話の後で、いろいろなことを言っていたが、目の前に息子がいたので、これは詐欺がらみの電話だと思い「息子は家にいます。」と言ったところ、相手が電話を切ったもの。

●自転車盗(施錠した)(朝霞市西弁財1丁目地内)

7月12日ころ 朝霞市西弁財1丁目地内
時間貸駐輪場内において、自転車(電動アシスト)が盗まれたもの。

●不審電話(朝霞市北原2丁目地内)

携帯電話に男の声で「〇〇さんですか、徳島県警捜査二課の××と申します、貴方に犯罪の容疑かけられているので徳島県警に出頭してください」と電話があり、「難しいです」と答えると、男は「××詐欺集団の主犯格を逮捕して自宅を捜索したら、貴方の〇〇銀行のキャッシュカードがありました、〇〇銀行の口座を持っていますか」と言われ、「使っていないが持っています」と答えると、「出頭ができないなら、特殊詐欺の主犯格から貴方のキャッシュカードに入金があり、資金洗浄の容疑がかかっているのです、これから徳島県警に電話を転送していいですか」と言うので、「自分で電話します」と答えると、男は「そのような反抗的態度はなんだ」と言うので、更に「私の事なので私から架ける」と言うと、男は電話を切ったもの。

●住居侵入・検挙(朝霞市栄町5丁目地内)

7月15日 朝霞市栄町5丁目地内
見知らぬ男性が自宅に侵入していたもの。

●器物損壊(朝霞市仲町1丁目地内)

7月15日 朝霞市仲町1丁目地内
ドラッグストア敷地内に停めていたバイクの座席シートを傷つけられたもの。

●不審電話(朝霞市膝折町4丁目地内)

携帯電話に大阪府警を名乗る男性から「大阪府警ですが、〇〇さんの名義の××銀行カードが不正利用されています。大阪府警の××-●●内線番号△△に折り返し電話下さい」と電話があり、内容が不審であった為電話を切ったもの。相手方は、氏名、住所も知っていたとのことだが、電話相手にそれ以上個人情報伝えておらず、電話を切ってから朝霞警察署に確認の為通報したもの。

今回は以上 23 件でした。